

平成28年度 埼玉精神神経科診療所協会市民講座

# 『アルコールが落とす影 心にからだに生活に』

日 時

2016年11月20日(日)

12:30開場 13:15開演 16:30終了

場 所

埼玉県民健康センター・大ホール

さいたま市浦和区仲町3丁目5番地1号 浦和駅西口徒歩15分

シンポジウム

## 推進しようアルコール健康障害対策を

座 長 山崎 茂樹 (白峰クリニック院長)

「体の病気とアルコールをめぐって」

加藤 真三 内科医 慶應義塾大学教授

「地域に潜在するアルコール問題」

塚田 郁 保健師 さいたま市こころの健康センター

「当事者が望むこと」

当事者 埼玉県断酒新生会

当事者 AA

「うつとアルコールをめぐって」

松下 幸生 精神科医 久里浜医療センター 副院長

主 催 一般社団法人 埼玉精神神経科診療所協会

共 催 公益社団法人 日本精神神経科診療所協会

後 援 埼玉県／さいたま市／埼玉県医師会／

埼玉県精神科病院協会／(公社)埼玉県断酒新生会

入場無料  
申し込み不要

# 市民講座のご案内

お酒の問題は、飲酒者本人の心やからだの健康をそこないます。アルコールは脳を萎縮させ、高血圧・動脈硬化・膵炎・糖尿病などの発生進行を促進し、乳癌のみならず咽頭・喉頭・食道・胃・肝臓・結腸・直腸などの発がんリスクを上昇させます。また、ご家族の心身の健康を損ない、環境や社会にもダメージを与えます。しかし、この多様で深刻な「お酒の問題」は意外に知られていません。

不適切な飲酒の影響による心身の健康障害が〈アルコール健康障害〉です。我が国のその数は数百万人を下らないと推測されます。例えば、都立病院身体科受診者を対象とした調査(赤沢ら,2013)によれば、各診療科の受診者の約20%にアルコール問題が認められています。

うつ病などこころの病の場合、その辛さのあまり酒に逃げることもありましょうが、しかし飲酒はクスリの作用を妨げ、生活を乱し、病を治りにくくさせるなどの影響を与えます。

問題飲酒は配偶者や子供の心を傷つけ、家庭崩壊・配偶者の心身症・子供の重度ストレス障害など深刻な問題を発生させます。地域においては飲酒運転事故などお酒に起因する事故が絶えません。このように、アルコール関連問題は、人々の心に、からだに、生活に、濃い影を落としています。

アルコール依存症者は約100万人。その治療体制を整え、同時に、数百万人は下らないと推測される〈アルコール健康障害〉にたいする有効な対応策をたてることが喫緊の課題になっています。

アルコール問題は、関係機関の連携による早期発見・早期介入がなされれば問題を解決し、あるいは改善することができます。さらに、正しい知識や技術を、ご本人・ご家族、市民、医療関係者、保健福祉等の関係機関が持つことによって〈予防〉が可能になります。

我が国においては、2014年6月1日に「アルコール健康障害対策基本法」が施行され2016年5月には、国の「推進基本計画」を基にして各都道府県が「アルコール健康障害対策推進計画」を策定していくこととなり、埼玉県でもその動きがスタートしました。

今回のシンポジウムは、個々にあるいは相互につながって問題化しているアルコール関連問題を、内科医、精神科医、保健師、及び自助グループの当事者・家族の立場からお話いただき、多角的に検討して問題点を明らかにし、解決の道をさぐり、もってアルコール健康障害対策の推進に寄与するべく企画いたしました。身近にあるお酒の問題を考える機会として、市民の皆様、関係者の皆様のご参加を心よりお待ちしております。



## お問い合わせ

〒330-0071  
さいたま市浦和区上木崎4-2-25

白峰クリニック内 市民講座担当  
TEL 048 (831) 0012